

# 非常時の児童の登下校について

台風や大雨等、非常時の登下校は、ご家庭でもご心配のことと思います。学校では各種の警報が発表された時は、下記の基準（加古川市教育委員会基準）で登下校させますので、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

## 1. 午前7時の時点で

「兵庫県全域」 「兵庫県南部」 「加古川市」	に	「暴風（雪）警報」 「洪水警報」 「大雨（雪）警報」	のいずれかが 発表された場合
------------------------------	---	----------------------------------	-------------------

**臨時休業とします。その後、警報が解除されても登校する必要はありません。**

※「兵庫県全域」「兵庫県南部」は「加古川市」を含んでいますので、どちらでも該当します。  
ただし、一部報道で「兵庫県南東部」と発表される場合がありますが、これは「南東部全域」をさしていませんので該当しない場合があります。その時は、「加古川市」が該当しているのかどうか、データ放送等を通じて確認してください。

## 2. 始業時刻以降に警報が発表された場合

- ・学校および中学校区で状況判断し、下校時刻を決めます。
- ・学校からミマホルメで下校時刻を連絡します。
- ・地区担任が引率し、通学班でまとまって下校します。

基本はこの文書通りの対応となります。  
**特別な対応をする場合はミマホルメでお知らせします。**

### 【地震（震度5弱以上）】が「加古川市」に発生した場合

- 1 登校前に発生した場合
  - ・臨時休校とします。
- 2 登校中に発生した場合
  - ・原則として登校しますが、状況に応じて適切に対応します。
- 3 下校中に発生した場合
  - ・教職員が安全確認を行います。ご家庭でも出迎え等のご協力をお願いします。

基本はこの文書通りの対応となります。  
**特別な対応をする場合はミマホルメでお知らせします。**

### 【竜巻注意情報】が「兵庫県」に発表された場合

- 1 午前7時の時点で発表されている場合
  - ・自宅待機とし、解除されてから登校します。
- 2 登校中に発表された場合
  - ・原則として登校しますが、状況に応じて適切に対応します。
- 3 下校中に発表された場合
  - ・教職員が安全確認を行います。ご家庭でも出迎え等のご協力をお願いします。

### 【Jアラート等を通じて緊急情報】が「兵庫県」に発信された場合

- 1 登校前に発信された場合
  - ・自宅待機とし、家庭内で安全を確保してください。安全が確認されたら登校します。
- 2 登下校中に発信された場合
  - ・自宅か学校の近い方に避難することを原則とします。